

役員と会社の取引は適正ですか

中小企業では、社長（役員）の言動は「鶴の一声」よりも威力があるはず。そういった観点からも、役員報酬の変動などについては規制がありますし、その他の取引（金銭授受）も注意が必要です。

個人事業主の方も例外ではなく、「一般的に個人の生活に必要なもの」は、当然、必要経費にはなりません。

証憑は揃っていますか

何だかんだ言っても、“証憑書類が全て”の世界です。法律上、消費税を支払った消費税として認められるのは、証憑がある場合だけ。私たちがしつこくお願いするのも、実はきちんと理由があります！
証憑は、皆さまを守る“紙”になるのです。

書類整理でお悩みの方は、ご相談ください。

税務調査に際しては、皆さまの事業の形態や状況に応じて、チェックポイントは変わります。意識していないことが、実は“税務”のルールに則っていなかったこともあるかもしれません。少しでも気になった点は、ぜひご相談ください！

今月の注目！

読売新聞
10月22日（木）朝刊9面

企業の「脱ハンコ」加速

印鑑を使わない電子契約のサービス



テレワーク増

民間企業で、契約書などに必要な捺印を廃止し、電子契約に切り替える動きが広がっている。「脱ハンコ」により、業務効率化や費用削減が見込めることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大で普及したテレワークを進めやすくする狙いがある。社会のデジタル化に熱心な官公庁も法改正などで後押しする考えだ。

無料通信アプリのLINEより、暗号技術を使った子契約を原則とした。感染で、会社や個人の署名を電子防犯のために社員に在宅勤務に切り替えたが、電子契約を始めたが、紙の契約書などが本物を取り扱う部署では、押印で、改ざんされていないなどのため、毎日、出社し、証明できる捺印代わり、必要があったため、変更に、ネット上で送付でき、印紙更新、出社は週1日ほどに減らした。郵送では、電子契約は、契約書を電卓目かかっていた手続きをデータ化し、ネット上で電子書などを送ってやり取りすることであるという。

業務効率化 ■ 経費削減

中小企業や個人事業主間では、大企業に比べるとこれまでも「絶対」ということが少なかったと思いますが、“捺印”については、これから社会が大きく変わっていくと思われます。

ただ、一定のルールなどの制約が多くなる部分もあると考えられます。皆が一定のルールの中で動くことが、「公平性」を保つことにも繋がるのだと思います。

ハンコが無くてもビジネスの「契約」は「契約」、記録は確実に残し、社会の動きに合わせて、情報を的確に得て、業務効率化を考えていきたいものです。

【編集後記】

コロナウイルス感染症拡大のなかで、事業継続のため、新しい展開をお考えの方、動かれている方も多いと思います。
“怪我の功名”となり、近い将来、笑い話になることを心から願っています。
今、お考え中の方は、ぜひ、先月ご案内いたしました「早期改善経営計画」策定の取組などもご検討いただければ幸いです。

私たちの業界は、現状の景気低迷は無縁…
「影響が無い」と思われがちですが、必ずしも、そうではありません。そして、皆さまの事業が思うように進まないこと、悩まれていることも、劇的な解決方法を持たない私たちは同じように、辛い思いを感じています。

そして私たちも、これからのウィズコロナ・アフターコロナ社会に向けて、新サービスを検討中です。
近く、この紙面でもご紹介いたします。